

⑤ルキヤノフ対日友好議連副会長等との懇談（10月6日（木））

出席者 ルキヤノフ最高会議議員
（対日友好議連副会長、予算委員会副委員長）（地域党）
コジャーラ最高会議議員（外務委員会副委員長）（地域党）
シニツァ最高会議議員（地域党）
コヴァレフスカ最高会議議員（地域党）
ザブロツキー最高会議議員（地域党）
J T I（日本タバコ・インターナショナル）関係者

○小平団長

私は、日本国国会の衆議院から派遣されました、衆議院チェルノブイリ原子力発電所事故等調査議員団団長の小平忠正です。

まず、初めに、貴国独立20周年という記念すべき年に、先月の横路衆議院議長に引き続き、貴国を訪問できましたことを嬉しく思います。

併せて、東日本大震災に際して、貴国大統領、議長等からお見舞いの言葉を頂くとともに、貴国から、3月に毛布、また、8月には、放射線サーベイメーター、防護マスク等の放射能対策物資のご提供を頂いたことに感謝申し上げます。

それでは、議員団のメンバーを紹介いたします。

（メンバー紹介）

我が国の福島原発事故は、チェルノブイリ原発事故と同じ国際原子力事象評価尺度「INES」レベル7の暫定評価がなされる最悪の事故でしたが、様々な対策を施した結果、7月には、「安定的な冷却」の目標に到達しており、今後は、年内を目途に、原子炉の冷温停止等の更なる安定的冷却状態を確立させ、放射性物質の放出を大幅に抑制することで、現在もなお避難を余儀なくされている周辺住民の帰宅を実現し、国民や世界各国の皆さんが安心して頂けるよう、国を挙げて全力で取り組んでいるところです。

現在、政府においては、5月の閣議決定で、事故調査・検証委員会が設けられ、年内を目途に報告書を取りまとめる方向で作業を行っておりますが、国会においても、事故の原因究明等のため、事故調査委員会を設置する法案を9月30日に成立させました。これは、調査対象である政府や行政機関ではなく、国会による調査を意図したもので、まず、我々議院運営委員会の両院合同協議会が、国会議員以外の有識者から委員長・委員合計10名を事実上選任し、その事故調査委員会が、政治的に中立な立場で、徹底した事実の調査及び政策提言を行うこととしており、場合によっては、事故調査委員会からの要請を受けて、両院議運合同協議会が必要な国政調査権を発動する内容になっております。

事故調査委員会は、早ければ今月中にも召集される見込みの次期国会で正式に設置され、活動を開始し、半年を目途に報告書を提出し、その後は、国会議員が議論をし、国会の責任で、事故原因を究明し、原発事故防止等のため講ずるべき対策を樹立する運びとなっております。

我が国は、これまで世界唯一の被爆国として、平和目的に限定した原子力の利用に努めてきましたが、我が国の原子力発電の安全確保体制において、巨大津波への

想定や対策を欠いていたことについては、議会としても率直に反省しなければならないと痛感しております。今回の事故を受けて、我が国はじめ世界では、脱原発に向けた動きが広がっておりますが、まずは、事故原因の徹底した究明と、そこから得られる教訓や知見を全面的に世界各国と共有して、より安全な原子力エネルギー利用に貢献することが我が国としての責務であると考えております。

チェルノブイリ原発事故という我が国と同様の苦難を抱えて来られたウクライナ議会の貴議員から、今後の我が国議会における事故原因の究明や対策樹立等のために、何か有益なアドバイスを頂ければ幸いです。

本日、我々はチェルノブイリ原子力発電所を視察いたしました。議員も、色々な質問があろうかと思えます。本日のこの機会が有意義な意見交換となることを願っております。

どうぞ、よろしくお願い致します。

○ルキヤノフ対日友好議連副会長

ようこそ、おいでくださいました。皆様の訪問が有意義なものとなりますことを願っております。日本とウクライナは親しい関係です。

(出席議員を紹介)

両国民の心は、原発の平和的利用を望むものであります。

ウクライナでは、1986年に原発事故があり、この悲劇的事故により、多くの人が亡くなりました。消防士たちは、命をかけて、被害の拡大を防ぎました。

我が国では、チェルノブイリで実験を行った際の不手際で事故が起きたことについて、不満の感情がありました。

私は非常事態省の対策委員でもありましたが、チェルノブイリ事故の処理、除染作業等において、職員、作業員の被曝を最低限に抑える方策を確立しました。事故が起きた当初は、技術、ノウハウがありませんでしたが、それに対応いたしました。

このチェルノブイリと福島悲劇の中で、両国の関係は、原発技術の点ではもちろんのこと、経済、文化等の関係にも及ばなければならないと思えます。

○コヴァレスカ議員

今日、チェルノブイリ原子力発電所を視察されたとのことですが、どのような感想を持たれたのでしょうか。

○松野議員

日本も、御承知のように、福島の原発事故がありました。今、福島では、原発の処理をやっている最中であって、チェルノブイリから何か学べるものがないかという思いで伺ったところであります。

きょう拝見して、25年たってもまだ非常に悲惨な状況であるということを感じた次第で、やはり原発事故の処理には大変長い時間がかかることを実感しました。

○ルキヤノフ対日友好議連副会長

放射線の種類によりまして、汚染地の状況、対策というのは変わってまいります。ストロンチウムでありましたら、30年ほどの半減期でございますけれども、プル

トニウムにおきまして1000年以上の半減期になるわけで、その場合は、表土を取り除く、あるいはそこにはもう住まないというような対策になってくるわけです。対策に関しましてはそのようにいろいろ方策が変わってきます。

○笠議員

もう25年たっているわけですが、貴国では今もまだまだ困難が続いているわけですが、最高会議の中では、チェルノブイリの対策等々について、どういう委員会で議論をされているのかということと、事故原因についての検証委員会等が、どのように機能したのかという話を聞かせて頂ければと思います。

○コヴァレスカ議員

まず第一の質問ですけれども、私は、自然エコロジー及びチェルノブイリ対策委員会におりました。そこでは、チェルノブイリ対策、あるいは社会的な対策を扱い、技術的な問題や社会的補償等について議論を行いました。また、原子力発電所の安全運転に関する問題も取扱いました。

○ザブロッキー議員

今、話がありました特別のチェルノブイリの委員会のほかに、別の文部科学省委員会とか科学委員会というのがございまして、学者等との円卓会議などがございます。

チェルノブイリの事故後20年がたちまして、その場におきまして、国内にあります物理学、化学、原子力関係の研究所の所長等を集めた会議が行われたこともあります。その話し合いの中で、古い放射線物理学の研究の成果では、なかなか説明、解決がつかないということもあるとのことでありまして、各研究所等の意見というのは、それぞれバラバラでございまして、それを取りまとめるような方策が必要じゃないかという話になりました。

もっとも、政府あるいは専門家の考え方としては、一定の成果は上がっているというような話でございまして。

福島事故のときもミスが根底にあるわけですが、いろいろな情報等をオープンにする中で、お互いにいろいろ学び合って解決することができると思います。ですから、両国の交流の活発化が必要ではないかと思っております。

○ルキヤノフ対日友好議連副会長

第2点目の御質問の、チェルノブイリの原因究明に関してですが、皆さんは、チェルノブイリに行かれて、石棺を見られたり、色々説明を受けられたことと思います。

その事故原因につきまして、もう一度繰り返しておきます。

このチェルノブイリ発電所の炉というのは、設計上は、安全設計をしたつもりでいたのですが、特殊な、特別な性格がございました。その特殊性というのは、原子炉が、減速材を入れると、いったん上昇するということです。例えば、簡単に申しますと、自動車のブレーキを踏むと、いったんスピードが上がって減速するという、そういう減速方法でございまして。適度なスピードの状態であれば、制御棒を

使って、安定的にストップするというわけですが、非常に安全性を欠くものでした。

1986年4月26日未明ですが、この運転室におきましては、経験の浅い運転員が作業をしている状況で、一方では、モスクワから派遣された研究員が実験を行っておりました。この実験の過程で、深夜1時20分ごろですが、非常用発電系統で、出力を最大限に上げた上で、ストップをかけようとしたのですが、ストップをかけるところに物理的な障害、損傷があって、ストップがきかない状態になりました。

最初の段階では温度の急上昇があり、その過程で、核物質の反応が起き、核爆弾というものではありませんが、いわゆる汚い爆弾というふうに言われておりますけれども、その中で爆発が起き、核燃料が噴出するという事故が起きました。

技術的なことを詳細を申し上げますと非常に長い話になるので、いたしません、溶解した燃料等が底を突き抜け下へ落ち込み、一定のところまでストップしているという状態です。

ここで発生したプルトニウム、ストロンチウム等々の核物質が発電所外に放出されるという結果になりました。

○小平団長

福島の場合、津波によって電源が喪失してしまったので、初期の対応として冷却水が一切使えなくなったわけですが、チェルノブイリの場合は初期の段階で、電気があったはずで、初期の段階で、冷却水はすぐ使えなかったのでしょうか。

○ルキヤノフ対日友好議連副会長

最大出力での実験中でしたので、内部のパイプ等が破断されてしまい、冷却水が送られなくなったのです。

○遠藤議員

今回の福島事故では、幸い直接の死者は発生をしなかったのですが、膨大な放射能が環境に放出されて、多くの人々が低線量ですけれども空気を吸いました。この健康への影響がどうなるかということが、今、国民の最大の関心事です。

それで、チェルノブイリの場合は、事故の対応のために60万人のリクビダートルと呼ばれる消防士、兵士が動員をされて、本来は多分100ミリシーベルトぐらいの被曝をし、また、多分、多くの住民の方が被曝をしていると思いますが、こういう人々に対する精密な健康調査、それが今まで行われているのか、どういう対処をしているのか、どういう総括をしているのかということを知りたいと思います。

他方、IAEA等の国際機関が暫定の総括をしておりますけれども、それがやはりかなり立ち遅れたのではないかという批判も行われておまして、実際のところ、チェルノブイリ事故によって低線量の被曝をした多くのリクビダートル、住民の方々に、長期にわたり、25年間に及ぶ健康被害がどういう実態があるのか、これが一番我々が知りたいところです。そういった調査は行われてきたのでしょうか。

こちらに来る前に公式統計で調べますと、ウクライナの暫定平均寿命は、86年のときには74歳だったのが今日70歳、約4年短縮しているというのが公式統計で明らかになっています。

こうした人口動態を見たときに、チェルノブイリの事故との関連がどこまであるのかということを知りたいのです。

○ザブロッキー議員

私は、放射線技術の専門家ではないのですが、事故後、数カ月たち、今後、どうなっていくのか、ということは考えてきました。87年には、フランスの放射線専門家と話し合いも持ちました。

広島、長崎では、非常に強い被曝がありました。それはだんだんに少なくなっていく。チェルノブイリの場合、低レベルの放射線量であります。それが長く残るということでありました。この低レベルの場合の研究というのは、誰もまだやっておられません。

この被曝のいろいろな形ということに関しまして私たち経験はございませんので、アメリカのゲイルさんや、日本の方が、すぐに駆けつけていただいたということは、私たち今でも忘れることはできません。

このチェルノブイリと福島との事故の違いについて、お話しさせていただき、チェルノブイリの事故が、ソビエト連邦の解体につながったということについて一つお話ししておきたい。

今回の福島の映像を見たとき、誰も、日本の政府が悪いことをしているとは思えないでしょう。

ところが、ソビエト連邦の場合は、政府が、人々に対してその事実を隠そうとして、その結果信用を落とし、国民の間の信頼を失っていきました。それがソ連邦解体の一つの原因にもなっています。

そのソ連当時ですけれども、本来は放射能関係の被曝と考えられるような病気で、ほかの病名で統計に入れたということがありました。病名を変えることで、放射能とは関係ないということで、社会的に補償費を低く抑えようとしたわけです。甲状腺の病気、がんを含む腫瘍病、白血病、あるいは遺伝的な病気の発生等、本来的には、長期にわたる被曝が原因ではないかと思われる病気もあります。また、死亡原因が脳溢血とか脳血栓の場合でも、放射能の影響がある可能性もあります。したがって、医学的な見地から、正確な評価が必要であり、そうした官僚的な事実の隠蔽というものを取り払わなければチェルノブイリの影響というものは解明しないというふうに認識しております。

現実には、事実を隠してしまう行為が各所に見られるわけですが、それはしてはならないということでもあります。

○ルキヤノフ対日友好議連副会長

ちょっと数値を挙げて説明しておきたいと思います。

皆さんがきょうごらんになった展望台の中に、モニター類、インジケーターがあったと思いますが、そこには7とか8ミリレントゲンの数値があったことと思います。

おそらく30分以内いらっしゃったわけですので、それは10分の1か2ぐらい、1ミリレムくらいでしょう。

危険なのは10レム（注）以上の場合です。

100レムということになると、その中の10%の人々に障害が発生するということになります。600レム以上を浴びますと、人間の半分以上は死に至ります。800レム以上になりますと、人間が10%ぐらいしか生き残れないという状態になります。3000レム以上になりますと、木が枯れてしまいます。

この25年間の処理活動の一環としまして、私たちは、ここで作業をしている者たちが被曝してはならないという方策を採ってきました。当時被曝をした人たちというのは、いかに、それを処理するときに、どうやって休んだらいいか、軽減したらいいかがわからなかったということで被曝をされています。

危険は、高い放射線量ということだけではありません。浮遊する放射性物質を吸い込んでしまうという体内被曝の問題があります。非常に低い線量の小さな放射性物質が体内の中に入り残留することによりまして、長期間のうちに、アルファ線が構築され、それが体内を破壊します。ですので、内部被曝を避ける方策が大切です。

長々と何でこんなことをお話ししたかと申しますと、それが今後の対策に反映されるからです。

プリアチの放射線量というのは高いものではなくても、セシウム、ストロンチウムなどの放射性物質が草などに吸収され、その中に含まれています。住むことはできるでしょう。しかし、子供たちを砂場で遊ばせることはできません。また、建設事業も行うことができません。なぜかという、地面を掘り返すことができない。車を運転すると、ほこりを舞い上げ、それが体に入るので、危険だ。プルトニウムの半減期というのは2万9千年です。

私たちは、立入禁止令地域の詳細な検査を行いました。今4つのカテゴリー、4つのタイプの汚染地が出ています。チェルノブイリの爆発で舞い上がったほこりが雲に乗りまして、雨に乗ってたまってしまったホットスポットの地点がたくさんございました。そういう地点は、チェルノブイリの30キロ圏内同様に、監視地域で立入禁止となっています。ですので、風向きによる影響、あるいは雨が降ったところ、地上に残っているホットスポットというところでは、むしろ、発電所周辺よりもさらに汚染度が厳しいところもございます。

(注)

「レントゲン」＝チェルノブイリ原発事故当時に使用されていたX線またはγ線の線量を表す単位。

「レム」＝放射線を受けた物質や生物体が損傷を受ける度合いを示す線量当量。放射線の種類や受ける側の物質や生物体組織の種類により異なるが、人間が1レントゲンのX線またはγ線のレントゲンを受けると、概ね、1レムの線量当量を受ける。(厳密には組織によって異なる。)

「シーベルト」との関係(詳細はp237参照)

1レム＝0.01シーベルト＝10ミリシーベルト

1ミリレム＝0.001レム＝0.01ミリシーベルト
＝10マイクロシーベルト

立入禁止地域内の自然というのはそれなりに発展しておりまして、野生動物などがたくさんおります。例えばイノシシであるとか。そこへ密猟者が入ることがあり、

保安職員がこの密猟者を捕えますと、たくさんのイノシシを捕まえていた。そのうちの一つはほとんど肉に汚染がなかったのですが、他のイノシシは10倍以上の汚染をしていたという事例もありました。

現在、汚染の度合いを再検査しております。放射能汚染の非常に程度の低いところ、高いところの線引きの見直しをする予定になっており、来年、非常事態省が中心になって、行うことになっております。

チェルノブイリ、福島の話が中心となっておりますが、それだけでなく、この会合が両国、両議員団の友好を深めるものとなってほしいと願っております。

両国の友好を願って、乾杯をしたいと思います。(乾杯)

私は、モスクワでの会議の関係で、まもなく失礼することをお許し頂きたい、と思います。

○河井議員

きょうは、ルキヤノフさん、ありがとうございます。

ここにいる人は違うんですけども、大体政治家というのは話が長い。だから、私はすごく短くやりますから、ぜひルキヤノフさん初め4名の政治家の皆さんにしっかりとお答えをいただきたいと思っています。

僕は、数年前に国連の科学委員会で、甲状腺がんになった人が6千人、亡くなった子供が15人という報告があったんですけども、その数字というのは地元の政治家として妥当だと思われるかどうか、そしてその根拠を教えてください。

○ルキヤノフ対日友好議連副会長

この数字というのは非常に恐ろしい数字でありまして、医師というよりも、代議士というよりも、2人の子供を持つ親としても、恐ろしい数字でございます。

なおかつ、私たちの国には、16基のエネルギー供給の発電所が点在しております。

私は予算委員会の副委員長といたしまして、ウクライナでは、電力の50%を原子力発電所に頼っておるわけでございますけれども、それを現在全くストップさせてしまう、停止してしまうということはできない。私は選挙民に対してリップサービスをすることはできません。

今、この数字ということに対しては、恐らく当時のこちらの国のデータ等を加味したということだと思いますので、かなり信用は置けないと思います。なぜかといいますと、こういう事実関係の隠ぺい、また、医者であればその病名を変えることが頻繁に行われておりましたため、その評価というのはちょっと疑わしいと思います。

現在、化石燃料の枯渇という問題がよく言われておりますが、50年あるいは70年後にどうするかということについては、その答えが出ておりません。したがって、ウラン、プルトニウム等を利用した発電、エネルギー供給をストップさせるということは現実的に可能でしょうか。

以上のようなことから、ウクライナにおきましては、反原発、脱原発という形で議論するようなことはありません。いかに簡便に原発を稼働させていくかということを議論しております。

今、ウクライナ国内には800以上の核廃棄物処理場があります。単に穴を掘って、廃棄物を入れて、土をかけるようなものもあります。将来的には、核廃棄物、核燃料等の再処理等の技術を高めていかなければいけません。

また、掘り出した後の、炭坑とか地下の鉱山がありまして、500メートル以上の深いところに処理するということも考えていかなければいけません。

原発の安全運転については、ある程度の技術ができましたが、今、原子力発電所の大きな問題というのは、核廃棄物あるいは核燃料の再利用についてです。

○照屋議員

私からは、一点だけお聞かせください。

チェルノブイリ事故から25年がたちましたが、現在あなたは、事故の原因は、原子炉に問題があったと思うのか、原子炉を扱った職員のミスだと思っていられるのか。お聞かせください。

○ルキヤノフ対日友好議連副会長

一つ言いたいことは、人類の力だけではなく、自然というものの前では、原子力発電所というものは耐えられるものではない危ういものだということです。

例えば、スポーツ選手がほかの一般人にできないようなことをやってみせるということがあります。スポーツ選手が最大限の力を出そうと無理をしてしまうことがあるわけで、原発のために最大限の力を引き出そうとして、その分、無理なことをやってしまった、ということだと思えます。

○太田議員

J T I（日本タバコ・インターナショナル）では、30キロ圏内でたばこの栽培はしていたのでしょうか。

○J T I関係者

事故前においても、そこでは、タバコの栽培はしていませんでした。

○遠藤議員

地下水、川の汚染についてお尋ねしますが、水の供給源であるドニエプル川の汚染については十分な体制がとられているのでしょうか。

○コヴァレフスカ議員

ドニエプル川の害というものに関して言うならば、汚染の度合いというのはそれほど高くはありません。なぜかと申しますと、まず、事故のあった当時、空気の流れ、風の流れは北側へ流れておりまして、ベラルーシとの国境、ベラルーシ側へ流れついたということがあります。

また、この汚染水が地下水のようなかなり深いところに流れ込むことがないよう、対策が採られております。

○ザブロツキー議員

食品等についてちょっと質問があります。

日本は漁業大国です。日本の食文化というものも浸透してきまして、ここキエフにおきましても魚を初めとする料理が浸透してきております。

私たちは、日本の友人といたしまして、食品の検査等々のノウハウがあるということ、その中で私たちは日本の食あるいは日本の漁業の食品等の食の安全ということに対して非常に関心を持っておりますので、その辺のところも私たちも不安に感じると同時に、やはり関心が高いということです。

キエフにおきましては、例えばこの魚は日本からとってきて何か放射能があるとかいうような、そんなことを言う人はいないでしょうけれども、例えばそれは、フグを食べて、麻痺するのかな、あたったりするのかなという、そういうのぐらいです。私の専門は哲学ですので、そう思いますが、多くの人々はそういうことをもしかしたら考えるかもしれない。福島周辺の汚染が、それが海洋汚染となって食品あるいは漁業製品に対する汚染へと広がらないように、気を付けて頂く必要があろうかと思えます。

○遠藤議員

若干話題をかえまして、ウクライナは非常に農業に大変豊かな、また工業も大変発展しているし、また人々も大変勤勉で優秀だと聞いておりまして、非常に成長のポテンシャルは高いと思えます。今後のウクライナ発展戦略のポイントは何かでしょうか。また、もう一つ、EUとの関係について、今どんな考えが強いのでしょうか。二点ほど。

○ザブロツキー議員

ウクライナというのはこれでも結構大きな経済大国です。

飛行機、航空、宇宙、ロケット等を設計から完成まで持っていける、世界6カ国の一つです。それは機械製造、金属製造、化学製造です。また、軍事産業もありまして、世界の中でも特異な特徴を持っております。戦車や対ロケット誘導弾などの発達した技術を持っております。もちろん、これは最先端の軍事技術というものではなく、今日あるいは少し過去の技術かもしれません。

いずれにおきましても、我々の学者あるいは産業界等がコントロールしている技術というものは、EUあるいは米国にも関心を持たれております。

当然のことながら、我が国は農業大国でもあります。その中には、いわゆる穀物の生産、家畜の養豚、それから肉牛の生産があります。

EUとの協力関係の一つの比較となるのが、農業生産、農業の発展でございます。

現在ウクライナは、過去の、ソ連の一部ではもうございません。そして、私たちは強力な例えば同盟国というものを持っておりません。そういう状況の中で、将来的にはヨーロッパの中への参入ということが私たちにとって課題であります。

というものの、ヨーロッパ、EUがウクライナの農業を助けて、それによってフランスやスペインの農家が失業するということはとても考えられない話です。

ですので、現実的な視点から申し上げますと、ロマンチックにヨーロッパ統合というものを私は余り考えることはできない状況です。

これは私たちの国にとっても一つの試練でございます。ヨーロッパの中に入って

いくのは簡単なことではないですけども、それ以外の道は私たちにはございません。

○吉井議員

核物理とか原子炉をつくる技術者の問題と、もう一つはチェルノブイリの原発の発電所の責任者の方たちに対して、刑法に基づいて刑事訴追が行われたということを知っておりますが、どういうふうなことになったのかを知っておきたいと思えます。

○ザブロツキー議員

もっとほかにも責任者はおったかもしれませんが、その当時の社会においては、だれかが責任をとる必要があったのではないかと思います。彼自身の個人的な罪というのではなく、全体の中の代表としての罪として裁かれたと認識しております。

また、レガチョフと申しますモスクワの物理学者が、設計の担当をいたしましたけれども、彼は自殺しました。彼なりに責任を取ったわけです。

○吉井議員

チェルノブイリのたしかフォーミンという技師長も刑事訴追されていたみたいですけれども。

○コヴァレフスカ議員

チェルノブイリの場合は、その被災した人々は、チェルノブイリ被災者という法的なステータスを付されまして、市民団体として、被災者の会のチェルノブイリ連盟等々の市民連合がつくられたりしております。国としても、何がしかの医療援助、あるいは検査費の特典等を実施しております。

貴国で起こりました福島に対しては、例えば市民運動の流れとか、あるいは国として援助とかいうものはどのように行われているのでしょうか。

○山井議員

やはり今一番日本で心配されるのは、子供たちの福島からの避難です。やはりチェルノブイリで避難しているような地域の人たちが、日本では、福島の子供たちが、まだその地域に残っていますので、そこを日本としては避難させるべきかどうか、その部分が、今の質問と関係しますけれども、市民運動の方々が一番心配をしているところです。

○コヴァレフスカ議員

貴国ではまだ被災者に対する国の認定ということはされていないのですか。

○小平団長

これは、貴国と違って、日本では、政府と東京電力との間で、責任のとり方がまだ調整できていない状況です。政府がもっと前に出て、責任を取る方向にはなっています。

○遠藤議員

法律的な側面としては、とりあえず、今回の原子力災害の賠償に関する法律と、放射能に関する法律、全体的な取り組みの法律というものが大事で、国会として、包括的に対応しようとしております。

一般の市民の方々については、さっき申し上げた低線量の被曝に対して、健康被害の不安があって、今、若い女性を中心に、お母さんを中心に、一部、関心が強くなっております。

確かに、一部の地域では、一時的な避難をしている人たちをふるさとに連れ帰している人が非常にふえていて困るという状況があり、こういったことに対してどう対処するか、いかに長期に、十数年間、あるいは徹底的に除染をして、人々に戻ってもらうか、まだ明確な方針が何もなく、用意ができていないという状況です。

特に、一部の人たちにとっては、生活の場、ふるさとを失い、不幸を知って、未来を奪われると思っており、大変重大な問題である。どうやってこれを、未来をもうちょっと与えるのかというのが最大の問題です。

○コヴァレフスカ議員

社会的なリハビリを行うことも非常に大切です。

ところで、我が国は、8月に独立20周年を迎えました。現在、20年たちましたけれども、国の中の統一理念というものがございません。各地方の人々の中に、一つの国家としての理念がまだ浸透しておりません。

日本の国家としての一つの統一理念というものをぜひお聞かせください。

○小平団長

これは非常に哲学的な難しい質問で、どういう方向にこの国をつくっていくかという意見は色々ありますが、日本の統一理念ということになりますと、答えるのが非常に難しいところです。

○遠藤議員

憲法という点で言えば、例えば民主主義、基本的人権、平和主義とかというのは、一応共通の理念として挙げられます。

第二次大戦後の日本の発展、成長という歴史的観点からは、日本は、第二次大戦後、軍事大国になる選択肢を捨てて経済発展を目指しました。これは、先進国を追いかけるといって非常に成功し、世界にもまれな高度成長をしましたが、この間、非常に国民的なまとまりがあったように思います。

しかし、日本は今大きな転換の時期にあつて、特に1990年以降、経済も20年間停滞が続いている。過去の高度成長を経て、賃金は世界で最も高い国の部類になった。同時に、少子高齢化が進行していくとともに、日本の経済はどんどん停滞をしていって、これからどういう新しい発展の方向性を見つけるのかということについては、今すべての政党が悩んでいる問題です。

今回の大震災での福島原発事故を経験し、そういった意味でも、ウクライナとある意味では精神的な状態というのは似ているのかもしれない。今後、ぜひともウク

ライナとともにどういう未来をつくるかということについてしっかりと対話をしていきたいと思います。

○小平団長

いい形で話がまとまったようです。今日は、非常に有意義な本当に晩さん会でした。

我々も、福島という悲惨な事故を経験して初めて、チェルノブイリの原発事故の問題もよく理解をできたような気がします。これからの復興に向かって頑張っていきたいと思いますので、これからもいろいろな意味で御協力と御支援をいただきたいと思います。

○ザブロツキー議員

私は非常に文化に興味がございますので、多くの映画を見たり、翻訳された日本の詩などを読んでおります。その中で、日本の美の心に触れるということにもあります。

私には、一冊、心を揺さぶる日本語の辞書があります。その中に桜狩り（花見）という言葉があります。その桜をめぐる心、美しい心というものに感動をします。その桜の季節に、いつか行ければいいと願っております。

○小平団長

日本の文化の話になりましたが、私から、浮世絵をプレゼントいたします。本日は、ありがとうございました。

【写真】ルキヤノフ対日友好議連副会長等と懇談する議員団



【写真】 右から、ルキヤノフ議員、コヴァレフスカ議員、
ザブロツキー議員



(出典：外務省)

ルキヤノフ対日友好議連副会長の略歴

1. 氏 名： ルキヤノフ、ヴラディスラフ・ヴァレンチノヴィチ
LUKYANOV, Vladyslav Valentynovych
ウクライナ最高会議議員（対日友好議連副会長）
2. 生年月日： 1964年2月21日（47歳）
3. 学 歴： 1986年 オデッサ水産大学卒（専門：海運産業）
4. 職 歴： 1990-92年 株式会社「スフェーラ」社長
1992-94年 株式会社「ノースフェラ」社長
1994-95年 株式会社「ケラメト」投資部門代表
1995-06年 株式会社「フィン・フォルト」社長
1998-06年 ドネツク州議会議員
2006年3月- 最高会議議員（地域党比例代表名簿第133位）
国家建設地域政策・地方自治委員会所属
2007年11月- 最高会議議員（地域党比例代表名簿第155位）
財務銀行委員会副委員長
国家建設地域政策・地方自治委員会副委員長
5. 家 族： 既婚、一男一女
6. 言 語： ロシア語、ウクライナ語
7. その他： 長期日本滞在経験有り（2005年3月～10月、愛知万博関係及び個人ビジネスが目的）



(了)

コジャーラ外政委員会副委員長の略歴

1. 氏 名: コジャーラ、レオニード・オレクサンドロヴィチ
KOZHARA, Leonid Olexandrovych
ウクライナ最高会議議員
(外政委員会副委員長、対日友好議連会員)
2. 生年月日: 1963年1月14日(48歳)
3. 学 歴: 1985年 シェフチェンコ記念キエフ国立大学卒(専門:国際法、英語)
4. 職 歴: 1985-90年 ウクライナ共産党中央委員会附属上級学校
1990-92年 大統領府国家主権・国際関係委員会上級顧問
1992-94年 大統領府国際関係局
1994-97年 在米国ウクライナ大使館一等書記官(政務部)
1997-02年 大統領府対外政策局長、多国間協力・国際法局局长
2002-04年 スウェーデン大使
2004-05年 大統領府対外政策副局長、局長
2006年3月- 最高会議議員(地域党選挙名簿139位)
外政委員会所属
2007年11月- 最高会議議員(地域党選挙名簿163位)
外政委員会副委員長
5. 家 族: 既婚、一男
6. 言 語: ウクライナ語、ロシア語、英語



(了)